

峰のひかり

発行人

社会福祉法人 七峰会

理事長 奥田 稔

〒036-8356

青森県弘前市大字下白銀町 21-8

電話 (0172)33-8861

FAX (0172)33-8862

発起の年から四〇年です。

社会福祉法人 七峰会 理事長 奥田 稔



二〇一三年の新年を迎えることができました。皆様にはご家族お揃いで、しかもお元気で、笑顔に満ちた新年であった事と存じ、新年のご挨拶を申し上げます。

我が国の様子は暮れの総選挙でひとまず落ち着きを見ることができるとは、うけれど、国や地方が抱える根本的な問題が基本的原則を保ちながら解決への途を歩むことができるのか、未だ不安が残ります。私達一人ひとりもその持ち分です。その人なりの努力と責任を果たして進むべきだと思います。

さて冒頭に二〇一三年と書きましたが、これは少しばかり計算しながら年頭

にあたって申し上げたいと考えたからであります。

私達の「社会福祉法人七峰会」は昭和四十七年（一九七二年）春に初代理事長相馬慶七氏のご自宅で相談をしたことから始まりました。相馬慶七氏宅を、成田悟朗氏（当時県職員で後に三代目理事長に就任される）と、何故か私が成田氏にお供してお訪ねしたのですが、私は相馬慶七氏とは初対面でした。

私の記憶ではこの日の話は簡単に落着いて法人はすぐにでも出来て事業にすぐ着手できるような話しぶりで、次はお酒となり、お二人はブランデーをぐいぐい飲みながら、私にこの先の段取りを指示してくれました。成田さんは具体的な事項を、相馬さんは早く進めろの一点をそれぞれ問もなく私は酔いつぶれてしまいました。

夏の装いが満ちてねぶた気分が湧いてきた四十七年の七月、発起人会が開設されて正式に社会福祉施設を建設して福祉事業を行う団体を創ることを発起したのです。社会福祉法人七峰会設立代表者相

馬慶七、設立事務局担当に奥田稔が専任することになりました。

春以来、岩木山の中を二〜三町歩まわった土地がないかと発起人の一町田与助氏、成田富栄氏の働きで物色したものの測候所のある高地まで広く見ても山の中に得られる場所はなく、弥生の高谷さんと相談して杉山開拓（増反組合）と話すことになって、現在の土地を確保することができたのです。その時の組合長が後に拓光園で働いてくれた鈴木利男氏だったのです。

七峰会と命名した理由や、第一の施設を「拓光園」とした関係者の心の内には、当時日本国中がコロニー指向であった動きに抵抗する思いがあり、それぞれの場に求める人々のために暮らしの場を作ることに固執したのでした。

あの日から四〇年の時間が経過しました。

第一次オイルショックの中で拓光園の建設工事が進みました。全国規模の会社であったことが、資材の確保に有利でした。そして冬の豪雪の工事を経て四十九年八月に拓光園が開所できたのです。当時は広く県内から入所者を迎えました。それぞれの場に沢山の人生の花が咲きました。あつという間の四〇年でした。でも永い四〇年でもあります。いろいろの思いが込められている四〇年です。

障害者支援施設 山郷館くろいし

『できること・やりたいことに挑戦』

『山郷館くろいし』では、春と秋の年2回ユニットごとに『お好み昼食会』を開いています。

食べたい料理の希望をとり、厨房職員がユニットに出張して調理をすることがメインでしたが、一歩前進して、「できること、やりたいことに挑戦してみよう」をテーマにして、食材調達から調理までの作業をどのように進めるかについて、みんなで考えるところから始めてみました。

メニューは、しゃぶしゃぶと炊き込みご飯、デザートはアイスに決まりました。

食材の調達には利用者さん1名に職員1名が付き添い、近くのスーパーで、ねぎやお肉、白菜に炊き込みご飯の素などメニューに必要な材料を買ってききました。

みんなで作業を分担して調理



を開始しましたが、野菜を切る場面では慣れない包丁を持ち、「押しもだめなら引いてみな」と、立ち向かうものの、ネギに逃げられて大苦戦。それでも何とか昼食時間には間に合って、湯気の上がる鍋を前にして、お肉をしゃぶしゃぶ。

自分たちで作った料理は、「作業後の心地よい疲れ」のエッセンスも加わって格別の味になりました。

今回初めて包丁をもったという利用者のMさんから「こんなに大変なことを毎日やっているお母さんはすごいなと思った」という感想を聞きました。

今回の企画は、挑戦することによって、「家族への感謝」の気持ちを思い返す機会にもなった貴重なひと時となりました。

拓心館グループ

「障害者虐待防止法」 内部研修会開催

平成24年10月1日から「障害者虐待防止法」が施行されました。

これは、障害者の虐待の予防と早期発見、及び 養護者への支援を講じるための法律です。

拓心館グループでは、新しく施行された法律の理解を高めるため「障害者虐待防止法を学ぶ」というテーマで、11月1日『弘前市総合学習センター』において、内部研修会を開催しました。

講師に、川島志保弁護士を招き、「障害者虐待防止法」について、1時間30分にも及ぶ詳しい説明をして



頂きました。その後は、「これまでの支援を振り返って」というテーマで、59名の職員と、保護者の方8名が11組に分かれ、グループ討議を行いました。

支援員、調理員、世話人等、様々な職域の者が「これって虐待では？」と感じた自身の経験をもとに、活発な意見を交わし合い、各グループそれぞれに、川島弁護士より法的立場からの助言を頂きました。

今回の研修では、虐待について川島弁護士にご指導頂き理解を深めると同時に、グループで話し合い討議することにより、自身と他者の価値観の違いに気づき、支援の在り方を今一度考える、良い機会となりました。

パワーリハビリテーション導入

『サンアップルホーム』では「オムツ外し」「歩行」「常食を食べる」といった自立支援介護を展開していますが、昨年度より「パワーリハビリテーション」を導入し稼動しています。今回は、パワーリハビリテーションとは何か？と実際の効果をご紹介します。

パワーリハビリテーションとは日常生活において必要な身体的パワーを増やし、これを基に日常生活の自信と安心をもたらし、活動的なライフスタイルを取り戻そうとするリハ



ビリテーションの手法です。名前だけでは「筋力強化」を目的としたリハビリに聞こえますが、筋力を鍛えるのではなく、高齢者の「眠っている筋肉」に働きかけ、全身を満遍なく使って「体を動かす」ことを目的とします。『サンアップルホーム』では6種類のマシンを使います。一見すれば難しく感じますが、動作は簡単な反復運動で強度は「入浴」よりも楽な低負荷のトレーニングです。

リハビリを行っている利用者さんは「便秘が解消した。」「下剤や浣腸が必要なくなった。」「腰痛が消えた。」「普段動かさないう部分を感じているので気持ちがいい。」「体が軽くなった。」「などの効果を実感する声や（身体の変化の実感）、「買い物に出かけたい。」「美容院に髪を染めに行きたい。」など自らの希望を話すようになり、実際に行動に移した方もいらっしゃいます。（行動の変化）

パワーリハビリテーションは自立支援介護を展開していく上では必要な「土台」です。『サンアップルホーム』では、利用者さんの「自立」のお力添えとなれるよう、その「土台」をしつかりと築いていきたいと思えます。

外出レクを振り返って

山郷館デイサービスセンターでは年間を通じ四季を感じ、幅広く参加できるような行事を計画・実施しています。今年度の行事を振り返ってみると、春には弘前公園周辺の桜を鑑賞しその途中でショッピングセンターに立ち寄り買い物をする「花見バスハイク」。周囲を山々に囲まれた当事業所では山菜を取れるポイントが周囲にあり「山菜採り」も行事として行いました。秋に入ると田舎館道の駅で田んぼアートの見学に行き昨年からは出来た新しい展望台から



眺め、今までは違う規模・迫力に圧倒と感動を覚えました。10～11月には紅葉見学として岩木スカイラインを利用し八合目まで昇り、天候にも左右され長い道中ではありましたがその甲斐もあり自然が織り成す絶景に出会うことが出来ました。また館外の行事だけではなく他にも外部の方に依頼をし「マジックショー」や「クリスマス会」など館内での行事にも力を入れています。

「山菜採り」は利用者さんの一番人気の行事で、特に利用者のOさんは山菜採りをいつも楽しみにしており、ワラビ・たらの芽の取れるポイントを「ここだよ」と楽しそうな表情で職員に教えてくれます。山菜は皆さんが帰る前に天ぷらにし労をねぎらいながら味覚でも楽しみました。



こうして振り返るとそれほど行事一つひとつは特別に感じられないかもしれませんが、普段の生活の延長線上にありながらも機会がないと叶えられないような要望に少しでも応え利用者の皆さんの意欲につながる行事を実施していきたいと思えます。

障害者支援施設 旭光園

日帰り旅行を満喫しました

今年の『旭光園』の旅行は、利用者さんからのご希望で近くの場所をもっと知りたいという声があり、日帰り旅行となりました。

弘前公園へ少人数で4班に分けて行ってきました。公園ではボランティアガイドを依頼し、弘前城の歴史を学ぶことができ、日本一の桜を管理することが非常に難しいことを知りました。もみじ祭りも開催されており、利用者さんからは、四季の移り変わりを感ずることができて、勉強になりました。

そして11月27日に、岩手の花巻温泉で「小林幸子ショー」を観賞してきました。「旭光園」の旅行が始まって以来、雪の降る旅行になりました。利用者さんは「小林幸子ショー」をとっても楽しみにしていたので、悪天候も気にならず、バスの中は大賑わいでした。約2時間のショー



も、利用者さんからは、「テレビで見ると綺麗だ」「生の歌声はすごい」「衣装もすごい」などの声が聞かれ、満足した様子でした。これまでの紅白歌合戦で見ていた、巨大な衣装や舞台装置を少し小さくして出てきた時は、周囲から歓声の音が聞かれていました。昼食の時間も忘れられた旅行になりました。

新しい地域生活を開始

今年の10月に弘前市の八幡地区に新しいケアホーム『賀田住宅』2棟がようやく完成し、女性の利用者さん12名が真新しい住宅に心弾ませながら、今年の12月1日より新生活を

開始しました。それにもない、弘前市弥生地区にあったケアホーム『やよい住宅』から女性利用者さんが『賀田住宅』へ引越したのを機に、男性利用者さん6名が拓光園から『やよい住宅』に引越し、同日よりケアホームでの新生活を開始しました。

当園では、利用者さんの地域生活を支援していくために、平成16年から弘前市内に一軒家を借りてケアホームとして利用したり、ケアホームの新築を行ってきました。ただ、利用者さんはいずれも女性のみであったため、男性の利用者さんにとっては念願であった初めてのケアホーム誕生という嬉しい門出となりました。

新しい地域生活はまだ始まったばかりで、役割分担等なじむまでにはもう少し時間がかかりそうな感じもあります。それでも、一人ひとり自分の部屋を持ち、居心地はとても良さそうで、生き生きとした表情が見られています。

今後は、食事の提供などを行ってくれる世話人さんとも良好な関係を築きながら、地域での活動や余暇活動の充実を図って、地域生活をエンジョイしてもらいたいと思っています。

<p>居宅介護支援事業</p> <p>山郷館居宅介護支援センター ☎02941</p> <p>サンアップル居宅介護支援センター ☎02131</p> <p>特別養護老人ホーム サンアップルホーム ☎02111</p> <p>サンアップル短期入所生活介護センター サンアップルホームデイサービスセンター サンアップルヘルパーセンター ☎03758</p> <p>認知症グループホームアップル ☎02778</p> <p>認知症デイサービスセンターじよい ☎02013</p> <p>サポートセンターわかば 認知症グループホームわかば ☎01176 デイサービスセンターわかば ☎01165</p> <p>サンアップル在宅介護支援センター ☎02131</p> <p>住宅型有料老人ホーム「わかば」 ☎01888</p>	<p>高齢者介護事業</p> <p>障害者支援施設 山郷館 ☎02211</p> <p>山郷館身体障害者(知的)短期入所事業所 山郷館デイサービスセンター 山郷館デイサービスセンター弘前 山郷館デイサービスセンターくれよん 山郷館地域活動支援センターくれよん 山郷館同室ケアサービスセンター 山郷館訪問介護センター ☎05018</p> <p>山郷館介護センター(福祉ホム) ☎05018 山郷館介護センター(福祉ホム) ☎05018 山郷館ライフ(共同生活) ☎03077</p> <p>障害者支援施設 旭光園 ☎05155</p> <p>施設入所支援生活介護・就労継続支援B型 旭光園身体障害者短期入所事業所 福祉ホームさわら</p>	<p>障害者支援事業</p> <p>主に知的</p> <p>障害者支援施設 拓光園 ☎02331</p> <p>施設入所支援 生活介護事業 拓光園生活介護事業所(通所型) 拓光園短期入所支援センター 拓光園障害児デイサービスセンター 拓光園日中一時支援事業所 拓光園共同生活介護事業所(2ヶ所) 拓光園グループ ☎04520</p> <p>主に身体</p> <p>自立訓練事業(福祉型)自立訓練(生活訓練) 津軽生活支援センター(共同生活)介護(援助) はまなこ居宅介護支援センター(サポーター) あまのこ居宅介護支援センター(サポーター) あまのこ居宅介護支援センター(サポーター) 指定相談支援事業所ヒリール</p>	<p>総合支援事業</p> <p>高森県指定 津軽障害者就業 生活支援センター ☎04524</p> <p>弘前市委託事業 弘前市障害者生活支援センター ☎02400</p> <p>弘前市委託事業 弘前市北部地域包括支援センター ☎02100</p> <p>黒石市委託事業 山郷館総合支援センター黒石 ☎05018</p>
---	--	---	--